

令和3年7月12日

会員及び関係者の皆様へ

(一社) 国際善隣協会
会長 矢野 一 彌

東京都4度目の緊急事態宣言に伴う協会活動のお知らせ

- ・オリンピックを目前にして、政府は新型コロナウイルスの感染拡大に対応した4度目の「緊急事態宣言」を7月12日から8月22日までの期間で発令しました。これを受けて、当協会は本日常務会並びに理事会の承認のもとに8月22日まで協会活動を休止することにいたしますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ・なお、当協会は例年通り8月中の活動は夏休みとして休止します。但し、この期間のオンライン講演会については、関係者が自宅から参加することを条件に実施することにいたします。(協会7階談話室は、この期間は閉鎖いたします)
- ・また、「善隣」誌については、これによりまた編集作業等が難しくなりますので、今しばらくお待ちくださるようお願いいたします。
- ・常務会及び事務局は、自宅勤務の他、必要に応じて限定時間出勤をいたします。
- ・本日、テナント各社様には上記内容をお知らせいたしました。

◆その他

- ・「第10回定時社員総会」につきましては、皆様のご協力をいただき無事開催することができました。結果のご報告を郵送にて実施させていただきます。
- ・本日のお知らせは、非会員の方や当会館のテナント各社様のことも考慮し、皆様へのご協力をお願いするものです。
- ・会員各位におかれましては、健康面、安全面を第一にお考えいただき、くれぐれも体調管理にご自愛ください。

以上